

社団法人 千葉県法人会連合会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、社団法人千葉県法人会連合会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を千葉市に置く。

(目 的)

第3条 本会は、東京国税局及び千葉県内税務署との協調のもとに、県内各法人会(以下「各法人会」という。)と緊密な連絡を図り、本会を中軸に、各法人会が税務知識の普及につとめるとともに、あわせてよき法人企業の団体としての活動を通じて、適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図り、もって税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 税務知識の普及と納税意識の高揚に資する各種の事業
- (2) 税制、税法に関する調査研究並びに意見具申
- (3) 税務行政に関する意見具申
- (4) 各法人会の発展に必要な支援及び指導
- (5) 各法人会の青年部会・女性部会の発展に必要な支援及び指導
- (6) 各法人会会員の役職員の研鑽等、会員企業の健全な発展に資する各種の事業
- (7) 機関誌並びに税務関係の法規、図書及び各種資料の刊行
- (8) 関係諸官庁並びに友誼団体との協調、連携
- (9) 財団法人全国法人会総連合、各県法人会連合会並びに県内法人会との相互連絡
- (10) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会の会員たる資格を有する者は、千葉県内に事務所を所有する法人会とする。

(入会の手続き)

第6条 本会に入会するには、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を経なければならない。

(会員の権利義務)

第7条 会員は、本会の事業活動につき、その便宜を受ける権利を有するとともに、この定款及び総会の決議に従う義務を負うものとする。

(資格の喪失)

第8条 会員は次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退 会
- (2) 解 散
- (3) 除 名

(退 会)

第9条 本会を退会するには、その理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。

(除 名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議により除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき

(2) 本会の名誉をき損し又は本会の目的に反する行為があったとき

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、会長は、総会の10日前までに当該会員に対しその旨を通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会費)

第11条 会員は、総会の決議を経て別に定めるところにより会費を納入しなければならない。

2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

(会員の名簿)

第12条 本会は別に定める様式により会員名簿を作成し、これを本会の事務所に常置するものとする。

2 前項の会員名簿は、会員に異動が生じたつど、これを訂正するものとする。

第3章 役員、顧問、相談役、参与、委員及び職員

(役員の種類)

第13条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上20名以内

うち 会長 1名

副会長 4名

専務理事 1名

(2) 監事 2名

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、総会において会員である法人会の理事のうちから選任する。ただし、専務理事は、会長の推薦により理事会の承認を経て会長が委嘱する。

2 会長、副会長は理事の互選とする。

(役員職務)

第15条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。

3 専務理事は会長の命を受け、会務を総括する。

4 理事は総会の決議に従い、本会の運営を協議、執行する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第16条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 増員又は補欠のため選任された役員任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれ現任者又は前任者の残任期間とする。

3 役員はその人気満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(役員解任)

第17条 本会の役員たるにふさわしくない行為があった場合、その他第10条第1項各号の一に類する事実があったときは、総会の決議により、その役員を解任することができる。

(役員報酬)

第18条 役員は無報酬とする。ただし、専務理事はこの限りでない。

2 専務理事の報酬は、理事会の決議を経て別に定める。

(顧問、相談役及び参与)

第19条 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は理事会の推せんにより会長が委嘱する。

(委員会)

第20条 本会の事業を遂行するため、委員会を設け、委員を置くことができる。

2 委員会の運営に関する規定は、理事会の決議を経て別に定める。

(連絡協議会)

第21条 本会は、理事会の決議を経て、連絡協議会を設置することができる。

2 本連絡協議会の運営に関する会則は、理事会の決議を経て別に定める。

(事務局)

第22条 本会の事務を処理するため、事務局を設け、必要な職員を置く。

2 職員は会長が任免する。

3 事務局の運営に関する規定は、理事会の決議を経て別に定める。

第4章 会 議

(会議の種類)

第23条 会議は、総会及び理事会をし、会長がこれを招集する。

(総会)

第24条 総会は通常総会と臨時総会とする。

(総会の開催及び招集)

第25条 通常総会は毎年1回事業年度終了後2ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会は会長が必要と認めるとき又は会員数の5分の1以上若しくは、監事が会議の目的たる事項を示して請求したときに開催する。

3 総会は、開催の日から少なくとも5日前に会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文章をもって通知しなければならない。ただし、会長がやむを得ないと認めるときは、便宜の方法をもってこれに代えることができる。

(会員の表決権)

第26条 会員の表決権は、その総数を120個とし、これを会員にそれぞれ3個付与し、残余については、会員の加入法人数により按分付与する。付与の細目については、別に定める。

2 会員は前項により付与された表決権を行使するために、総会に代表するものを出席させる。

3 会員は委任状をもって表決権の行使を他の会員を代理人として委任することができる。この場合、委任した会員は出席したものとみなす。

(総会の議事)

第27条 総会は会員の過半数が出席しなければ成立しない。

2 総会の議事はこの定款に別に定める場合を除くほか、出席者の表決権の過半数の同意をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の付議事項)

第28条 総会はこの定款に別に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 事業報告の承認
- (3) 理事会において総会に付議すべきことを決議した事項
- (4) その他本会の運営に関する重要な事項

(理事会)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の開催及び招集)

第30条 理事会は、会長が必要と認めるとき又は理事の2分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときはこれを開催する。

2 理事会の招集は、第25条第3項の規定を準用する。

(理事会の議事)

第31条 理事会は、理事の過半数が出席しなければ成立しない。

2 理事会は、出席理事の過半数でこれを決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の付議事項)

第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を決議する。

(1) 総会の決議した事項の執行に関すること

(2) 総会に付議すべき事項

(3) その他、総会の決議を要しない会務の執行に関する事項

(会議の議長)

第33条 総会の議長はその総会における出席者のなかから選任する。

2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

第34条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産(別紙省略)

(2) 会費

(3) 事業に伴う収入

(4) 資産から生じる果実

(5) 寄附金品

(6) その他の収入

(資産の管理)

第35条 本会の資産は、理事会の決議を経て、会長がこれを管理する。

(資産の区分)

第36条 本会の資産は、基本財産及び運用財産の2種類に区分する。

2 基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に組み入れられる資産とする。

3 運用財産は基本財産以外の資産とする。

(基本財産の使用の制限)

第37条 基本財産はこれを費消し又は抵当権その他の物件のために供してはならない。

2 事業の遂行上やむを得ない事由があるときは、前項の規定にかかわらず、総会の決議を経て、その一部に限り、これを処分することができる。

(経費)

第38条 本会の経費は、運用財産をもってこれに当てる。

(収支予算、収支決算等)

第39条 本会の収支予算及び収支決算は、総会の承認を受けなければならない。

2 前項の収支決算については、財産目録を付して監事の監査を経なければならない。

(剰余金の処分)

第40条 収支決算において剰余金があるときは、総会の決議を経て、その全部若しくは一部を基本財産に組入れ又は翌年度に繰越すものとする。

(事業年度)

第41条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、総会の決議を経て、かつ、東京国税局長の許可を受けなければ、これを変更することができない。

(解散)

第43条 本会は総会において表決権の総数の4分の3以上の同意をもって、解散することができる。

(残余財産の処分)

第44条 本会が解散した場合の残余財産は、総会の決議を経て、かつ、東京国税局長の許可を受けて本会と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

第7章 雑 則

(施行細則)

第45条 この定款の施行について必要な細則は理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、東京国税局長の設立の許可があった日から施行する。(昭和54年6月26日)
- 2 従来、千葉県法人会連合会に属した会員及び同会の権利義務一切は、本会が継承する。
- 3 本会の設立当初の役員は、第14条の規定にかかわらず別紙名簿のとおりとし、その任期は、第16条第1項の規定にかかわらず昭和55年3月31日までとする。(別紙省略)
- 4 本会の設立初年度の事業年度は、第40条の規定にかかわらず創立総会の日から昭和55年3月31日までとする。

附 則 (昭和59年5月23日改正)

この定款は、昭和59年7月13日から施行する。

平成 年 月 日第 回通常総会

付 則

平成 年 月 日認 可

この変更は、主務官庁の許可のあった日から施行する。

「(注)第3条・第4条・第25条2項・第21条(連絡協議会)条項を追加改正。以下条項を繰下げ。」

平成 13 年 度

役 員 名 簿

役 職 名	氏 名	単 位 会 名 及 び 役 職 名
会 長	千 葉 滋 胤	(社)千葉東法人会 会 長
副 会 長	大 内 恭 平	(社)銚 子法人会 会 長
副 会 長	鈴 木 昭	(社) 柏 法人会 会 長
副 会 長	大 矢 惣 一 郎	(社)茂 原法人会 会 長
副 会 長	松 下 總 一 郎	(社)千葉南法人会 会 長
専 務 理	水 越 長 孝	
理 事	大 田 禊 之	(社)千葉西法人会 会 長
理 事	鵜 澤 卓 也	(社)成 田法人会 会 長
理 事	湯 浅 紀 男	(社)松 戸法人会 会 長
理 事	小 川 良 二	(社)市 川法人会 会 長
理 事	平 田 俊 光	(社)船 橋法人会 会 長
理 事	石 津 良 平	(社)佐 原法人会 会 長
理 事	川 嶋 久 夫	(社)東 金法人会 会 長
理 事	鳥 海 良 皓	(社)木更津法人会 会 長
理 事	栗 原 駒 太 郎	(社)館 山法人会 会 長
理 事	金 綱 一 男	(社)千葉東法人会 副会長
監 事	島 村 俊 充	(社)松 戸法人会 副会長
監 事	川 名 昭	(社)館 山法人会 副会長

委員会	委 員 会 名	委員数	委員長名	副委員長名
	総務委員会	16	松 下 總 一 郎	大 田 禊 之
	税制委員会	16	大 矢 惣 一 郎	石 津 良 平
	広報委員会	16	鵜 澤 卓 也	栗 原 駒 太 郎
	組織委員会	16	湯 浅 紀 男	川 嶋 久 夫
	研修委員会	16	金 綱 一 男	鳥 海 良 皓
	厚生委員会	16	鈴 木 昭	平 田 俊 光
青年・女性部会連絡協議会 担当理事				小 川 良 二

社 員 名 簿

会 員 名	所 在 地
社団法人 千葉東法人会	千葉市中央区千葉港4番2号 千葉中小企業館5階
社団法人 千葉西法人会	千葉市花見川区幕張町6丁目94番3号
社団法人 千葉南法人会	千葉市中央区南町2丁目22番5号 ケープビル201
社団法人 成 田法人会	成田市花崎町736番62号 商工会館3階
社団法人 松 戸法人会	松戸市岩瀬108番
社団法人 柏 法人会	柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル5階
社団法人 市 川法人会	市川市北方2丁目12番5号 北郵ビル2階
社団法人 船 橋法人会	船橋市東船橋4-14-22
社団法人 佐 原法人会	佐原市佐原イ 524番 佐原商工会議所別館2階
社団法人 銚 子法人会	銚子市三軒町19番4号 銚子商工会議所4階
社団法人 東 金法人会	東金市東岩崎1番地5号 東金商工会議所3階
社団法人 茂 原法人会	茂原市八千代1丁目15番4号
社団法人 木更津法人会	木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4階
社団法人 館 山法人会	館山市北条1491番

第 1 号議案 平成 13 年度事業報告承認の件

1 . 概 況

昨年に引続き「法人会の基本的指針」について、内外への周知徹底を図るとともに「よき経営者をめざすものの団体」としての会活動の充実のため、県下単位会と連携協調し、各事業を積極的に推進した。

なお、組織面では会員（法人会）数は 14 法人会であり、役員数は、会長・副会長・専務理事・理事の 16 名であった。平成 13 年 5 月 25 日（金）開催の第 22 回通常総会において選任された役員により職責を担った。（[別表 1](#)）

次に県下法人会会員数は、年度当初において 56,110 社、会員加入率 58.6%であったが、平成 14 3 月末では 54,736 社、会員加入率 58.2%となり、会員数では、1,374 社の減少であった。また、会員加入率は、0.4 ポイントの減少となった。（[別表 2](#)）

なお、会員増強については、9 月から 12 月の 4 か月間を「会員増強統一月間」運動とし、各法人会の協力により新たに 1,421 社の入会を得た。

別表 1

役職名	氏名	単位会名及び役職名
会長	千葉 滋胤	(社)千葉東法人会会長
副会長	大内 恭平	(社)銚子法人会会長
副会長	鈴木 昭	(社)柏法人会会長
副会長	大矢 惣一郎	(社)茂原法人会会長
副会長	松下 總一郎	(社)千葉南法人会会長
専務理事	水越 長孝	
理事	大田 禊之	(社)千葉西法人会会長
理事	鶴澤 卓也	(社)成田法人会会長
理事	湯浅 紀男	(社)松戸法人会会長
理事	小川 良二	(社)市川法人会会長
理事	平田 俊光	(社)船橋法人会会長
理事	石津 良平	(社)佐原法人会会長
理事	川嶋 久夫	(社)東金法人会会長
理事	鳥海 良皓	(社)木更津法人会会長
理事	栗原 駒太郎	(社)館山法人会会長
理事	金綱 一男	(社)千葉東法人会副会長
監事	島村 俊充	(社)松戸法人会副会長
監事	川名 昭	(社)館山法人会副会長

別表 2

	委員会名	委員数	委員長名	副委員長名
委員会	総務委員会	1 6	松下 總一郎	大田 禊之
	税制委員会	1 6	大矢 惣一郎	石津 良平
	広報委員会	1 6	鶴澤 卓也	栗原 駒太郎
	組織委員会	1 6	湯浅 紀男	川嶋 久夫
	研修委員会	1 6	金綱 一男	鳥海 良皓
	厚生委員会	1 6	鈴木 昭	平田 俊光
青年・女性部会連絡協議会担当理事				小川 良二

2 . 第 2 2 回通常総会の開催

第 2 2 回（平成 1 3 年度）通常総会は、平成 1 3 年 5 月 2 5 日（金）千葉市中央区中央「ホテルサンガ - デン千葉」において、東京国税局をはじめ、千葉県の各幹部、その他来賓多数を迎えて開催され、次の議案がそれぞれ原案どおり承認された。

- 第 1 号議案 平成 1 2 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 1 2 年度収支決算承認の件
- 第 3 号議案 平成 1 3 年度事業計画（案）承認の件
- 第 4 号議案 平成 1 3 年度収支予算（案）承認の件
- 第 5 号議案 役員改選に関する件

3 . 理事会等の開催状況

（ 1 ） 理事会

第 1 回理事会

開 催 日 平成 1 3 年 5 月 1 5 日（火）

場 所 ポ - トプラザちば

出席者数 1 6 名（委任状を含む）

- 第 1 号議案 全国青年の集い引当預金取崩しに関する件
- 第 2 号議案 委員会規程の変更に関する件
- 第 3 号議案 平成 1 2 年度事業報告承認の件
- 第 4 号議案 平成 1 2 年度収支決算承認の件
- 第 5 号議案 平成 1 3 年度事業計画（案）承認の件
- 第 6 号議案 平成 1 3 年度収支予算（案）承認の件
- 第 7 号議案 役員改選に関する件
- 第 8 号議案 全法連の役員人事（案）に関する件
- 第 9 号議案 法人会功労者等表彰に関する件
- 第 10 号議案 平成 1 2 年度「年間会員増強」表彰受彰法人会に関する件
- 第 11 号議案 平成 1 2 年度福利厚生制度推進表彰に関する件
- 第 12 号議案 第 2 2 回通常総会・平成 1 3 年度県連役員大会開催に関する件

第 2 回理事会

開 催 日 平成 1 3 年 1 0 月 2 3 日（火）

場 所 ポ - トプラザちば

出席者数 1 6 名（委任状を含む）

- 第 1 号議案 平成 1 3 年度「年間会員増強」（案）に関する件
- 第 2 号議案 平成 1 3 年度「会員増強統一月間」運動実施に関する件
- 第 3 号議案 平成 1 4 年度県連合会事業助成費に関する件について
- 第 4 号議案 平成 1 4 年新年賀詞交歓会開催に関する件
- 第 5 号議案 第 2 3 回通常総会及び平成 1 4 年度役員大会の開催日等に関する件

- 第6号議案 全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会に関する件
- 第7号議案 「東京国税局との連絡協議会」実施に関する件
- 第8号議案 平成13年度法人会福利厚生制度推進に関する件

第3回理事会

開催日 平成14年3月14日(木)

場所 ポ・トプラザちば

出席者数 15名(委任状を含む)

- 第1号議案 平成14年度県連合会会費(案)に関する件
- 第2号議案 平成14年度県連合会事業助成費(案)に関する件
- 第3号議案 全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催結果報告並びに収支差額の使途に関する件
- 第4号議案 ペイオフ解禁に伴う県連の基本財産等預け先金融機関の選定および具体的な配分に関する件
- 第5号議案 平成13年度「会員増強統一月間」運動の実施結果に関する件
- 第6号議案 「会員増強統一月間」運動・「年間会員増強」の表彰基準(副賞)改定(案)に関する件
- 第7号議案 平成14年度全法連功労者表彰候補者の推薦に関する件
- 第8号議案 平成14年度東京国税局管内法人会役職員合同研修会の開催に関する件
- 第9号議案 1.平成13年度「年間会員増強」表彰の途中報告について
2.平成14年行事予定について
3.次回理事会開催予定日について

4. 委員会等の開催状況

(1) 総務委員会

〔第1回〕 平成13年4月23日(月) ポ・トプラザちば

- 全国青年の集い引当預金取崩しについて
- 委員会運営に関する規程の変更について
- 平成12年度事業報告について
- 平成12年度収支決算について
- 平成13年度事業計画(案)について
- 平成13年度収支予算(案)について
- 法人会功労者表彰の選考について
- 平成13年度「年間会員増強」表彰受彰法人会について
- 平成13年度福利厚生制度推進に関する表彰について
- 第22回通常総会・平成13年度県連役員大会の開催について

〔第2回〕 平成13年10月16日(火) ポ・トプラザちば

- 正副委員長について
- 委員会規程について
- 平成13年度「年間会員増強」(案)について
- 平成13年度「会員増強統一月間」運動(案)について

平成14年度県連合会事業助成費について
全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催について
平成14年新年賀詞交歓会の開催日等について
第23回通常総会及び役員大会の開催日等について
第6回県連チャリティ・ゴルフ大会の報告について
地域社会貢献活動の実施結果について

〔第3回〕 平成14年3月6日（水） ポ・トプラザちば

平成14年度県連合会会費（案）について
平成14年度県連合会事業助成費（案）について
全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催結果報告並びに収支差額の使途について
平成13年度「会員増強統一月間」運動の実績について
「会員増強統一月間」運動・「年間会員増強」の表彰基準（副賞）改定（案）について
平成14年度全法連功労者表彰候補者の申請について
平成14年度法人会功労者表彰の実施について
平成14年度東京国税局管内役職員合同研修会の開催について
全法連「第2回総務委員会」の報告について

（2） 組織委員会

〔第1回〕 平成13年9月25日（火） ポ・トプラザちば

正副委員長について
委員会規程について
平成13年6月末会員数調べの結果等について
平成13年度「年間会員増強」（案）について
平成13年度「会員増強統一月間」運動（案）について
青年・女性部会連絡協議会の平成13年度事業計画について
全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催について
全法連「第1回組織委員会」について

〔第2回〕 平成14年2月20日（水） ポ・トプラザちば

平成14年1月末会員数調べの結果について
平成13年度「会員増強統一月間」運動の実施結果について
平成13年度「年間会員増強」表彰の途中経過報告について
平成13年度青年・女性部会連絡協議会の事業運営について
全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催について
平成13年度事業計画（案）について
県連を主体とした入会勧奨に当たっての福利厚生制度の新規事業（案）
全法連「第2回組織委員会」について

（3） 税制委員会

〔第1回〕 平成13年6月12日（火） ペリエホ・ル

平成14年度税制改正要望事項の取りまとめについて

〔第2回〕 平成14年3月5日（火） ポ・トプラザちば

平成14年度税制改正要望全国大会への法人会別参加結果について
平成14年度税制改正要望の陳情結果について

第7回税制セミナー - の開催について

平成14年度の法人会の税制改正要望事項の主な実現事項について

平成15年度税制改正要望事項取りまとめの日程について

全法連「税制委員会」の報告について

(4) 広報委員会

〔第1回〕 平成13年12月12日(水) ポ - トプラザちば

平成13年度「会員増強統一月間」運動の広報に関する報告について

平成13年度「税を知る週間」の広報に関する報告について

平成13年度「所得税の確定申告」の広報に関する報告について

県法連だよりの発行に関する報告について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会に関する広報について

全法連「広報委員会」の報告について

平成14年度「会員増強統一月間」運動に関する広報について

平成14年度「税を知る週間」に関する広報について

平成14年度「所得税の確定申告」に関する広報について

(5) 研修委員会

〔第1回〕 平成13年10月15日(月) ポ - トプラザちば

正副委員長について

事業委員会の分割について

委員会規程について

東京国税局管内法人会役職員合同研修会の開催について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催について

青年・女性部会連絡協議会合同講演会の開催結果について

「平成13年度法人会専務理事・事務局長・職員研修」の報告について

「全法連第1回研修委員会」の報告について

〔第2回〕 平成14年2月6日(水) ポ - トプラザちば

平成14年度東京国税局管内法人会役職員合同研修会の開催企画(案)について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催結果について

女性連協第3回研究会について

「全法連第2回研修委員会」の報告について

(6) 厚生委員会

〔第1回〕 平成13年8月10日(金) ポ - トプラザちば

正副委員長について

事業委員会の分割について

平成13年度の事業計画について

委員会規程について

福利厚生制度の概略について

平成13年度法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催と各单位会への開催費の予算配分について

第6回県連チャリティ - ゴルフ大会について

大型保障制度創設30周年記念事業の推進状況について

「全法連厚生委員会」の報告について

福利厚生制度協力会社3社（大同・AIU・AFLAC）の今後の取組みについて
〔第2回〕平成14年2月22日（金）ポ・トプラザちば
平成13年度福利厚生制度推進連絡協議会の開催状況について
第6回県連チャリティ・ゴルフ大会について
大型保障制度創設30周年記念事業の進捗状況について
県連を主体とした福利厚生制度の新規事業について
各福利厚生制度の現況並びに平成14年度の推進策について
「全法連厚生委員会」の報告について

（7）青年部会連絡協議会

〔第1回理事会〕平成13年6月8日（金）ホテルサンガ - デン千葉
第1号議案 平成12年度事業報告承認の件
第2号議案 平成12年度収支決算承認の件
第3号議案 平成13年度事業計画(案)承認の件
第4号議案 平成13年度収支予算(案)承認の件
第5号議案 役員改選に関する件
第6号議案 顧問の推薦に関する件
第7号議案 第15回「全国青年の集い」千葉大会に関する件
〔第1回常任理事会〕平成13年4月25日（水）ポ・トプラザちば
平成12年度事業報告について
平成12年度収支決算について
平成13年度事業計画(案)について
平成13年度収支予算(案)について
平成13年度理事会（総会）及び合同講演会の開催について
役員改選について
顧問の推薦について
「全国青年の集い」千葉大会について
〔第2回常任理事会〕平成13年7月23日（月）ポ・トプラザちば
「青年部会員増強運動」の進捗状況の報告について
平成14年度以降の役員改選方法について
平成14年以降の「運営研究会」に代わる事業について
「全国青年の集い」千葉大会開催準備の進捗状況について
〔第3回常任理事会〕平成13年9月4日（火）幕張プリンスホテル
「青年部会員増強運動」の達成状況の報告について
平成14年度以降の役員改選方法について
平成14年以降の「運営研究会」に代わる事業について
「全国青年の集い」千葉大会開催準備の進捗状況について

（8）女性部会連絡協議会

〔第1回理事会〕平成13年6月8日（金）ホテルサンガ - デン千葉
第1号議案 平成12年度事業報告承認の件
第2号議案 平成12年度収支決算承認の件
第3号議案 平成13年度事業計画(案)承認の件
第4号議案 平成13年度収支予算(案)承認の件

第5号議案 第8回視察研修に関する件

第6号議案 役員改選に関する件

第7号議案 顧問の推薦に関する件

〔第1回正副会長会議〕平成13年4月27日（金） ポ - トプラザちば

平成12年度事業報告について

平成12年度収支決算について

平成13年度事業計画（案）について

平成13年度収支予算（案）について

第8回視察研修について

第3回研究会について

役員改選について

顧問の推薦について

交通費補助について

〔第2回正副会長会議〕平成13年7月9日（月） ポ - トプラザちば

第8回視察研修について

〔第3回正副会長会議〕平成13年12月21日（金） ポ - トプラザちば

〔報告・依頼事項〕

第8回視察研修について

平成14年新年賀詞交歓会の参加（正副会長）のお願いについて

〔協議事項〕

第3回研究会の開催について

平成14年度青年部・女性部合同講演会の講師について

平成14年度の予算について

〔第1回常任理事会〕平成13年4月27日（金） ポ - トプラザちば

平成12年度事業報告について

平成12年度収支決算について

平成13年度事業計画（案）について

平成13年度収支予算（案）について

第8回視察研修について

第3回研究会について

役員改選について

顧問の推薦について

交通費補助について

〔第2回常任理事会〕平成13年12月21日（金） ポ - トプラザちば

〔報告・依頼事項〕

第8回視察研修について

平成14年新年賀詞交歓会の参加（正副会長）のお願いについて

〔協議事項〕

第3回研究会の開催について

平成14年度青年部・女性部合同講演会の講師について

平成14年度の予算について

〔視察研修〕

平成13年9月6日(木)7日(金)泊2日

宿泊場所 蓼科温泉「滝の湯」

〔研究会〕

平成14年3月7日(木) ポ - トプラザちば

講演会 「言葉の使い方で人生輝きを増す！」

落語家 柳家 金三 氏

(9) 事務局長会議

〔第1回〕平成13年6月21日(木) 柏フェニックスホテル

平成13年度「年間会員増強」について

平成13年度「会員増強統一月間」運動について

平成14年度税制改正要望の県連要望事項について

第22回通常総会・平成13年度県連役員大会の開催結果について

青年部・女性部会連絡協議会の理事会・合同講演会の開催結果について

全法連「全国県連専務理事等会議」の報告について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会について

平成13年度福利厚生制度の取組みについて

〔第2回〕平成13年8月21日(火) ポ - トプラザちば

6月末現在の稼働法人数ならびに会員数の状況について

第6回県連チャリティ - ゴルフ大会の開催について

「平成13年度法人会専務理事・事務局長・職員研修」の実施報告について

大型保障制度創設30周年記念事業の推進状況について

委員会規程について

代議員制度について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会について

〔第3回〕平成13年12月20日(木) ポ - トプラザちば

平成13年度「会員増強統一月間」運動の中間報告について

平成14年度県連合会事業助成費について

「専務理事・事務局長・職員研修」について

全法連主催第15回「法人会全国青年の集い」千葉大会の開催結果について

平成13年度「東京国税局管内役職員合同研修会」の開催結果について

平成14年度「東京国税局管内役職員合同研修会」の開催について

第6回チャリティ - ゴルフ大会の開催結果について

平成14年新年賀詞交歓会の開催について

大型保障制度30周年記念事業の進捗状況について

各法人会の当面の課題について

全法連平成13年度第2回県連専務理事等会議の開催結果について

〔第4回〕平成14年2月7日(木) ポ - トプラザちば

平成14年度県連合会会費(案)について

平成14年度県連合会事業助成費の配賦見込額について

平成13年度「会員増強統一月間」運動の結果について

平成14年度全法連功労者表彰候補者(案)について

平成14年新年賀詞交歓会の開催結果について

平成14年度東京国税局管内役職員合同研修会について

女性部会連絡協議会第3回研究会について

〔第5回〕平成14年3月9日(金) ポ-トプラザちば

平成14年度県法連・全法連の事業費・推進費等補助について

平成13年度「年間会員増強」途中報告について

平成14年度県法連功労者表彰候補者について

県法連表彰規程の改定について

平成14年度第1回事務局長会議について

福利厚生制度推進について

(10) 「全国青年の集い」実行委員会

〔第17回〕平成13年4月4日(水) 「幕張プリンスホテル」

< 報告事項 >

4月19日開催の全法連青年連協役員会へ上程する千葉大会の実施案について

3月26日開催の正副実行委員長会議において了解された事項

(イ) 県内登録人員について

(ロ) 大会参加者数について

(ハ) スタッフジャンパーについて

(ニ) 記念品について

(ホ) 懇親会に係る実費用について

(ヘ) 仮登録パンフレットその他の印刷物について

< 審議事項 >

開催主旨(案)について

千葉宣言(案)について

部会長サミット(案)について

各委員長より進捗状況の報告について

〔第18回〕平成13年5月8日(火) 「篠原旅館」

< 審議事項 >

4月19日開催の全法連青年連協役員会への千葉大会に関する上程事項の審議結果及び正副実行委員長会議の審議内容について

(イ) 大会スケジュールについて

(ロ) 大会予算について

(ハ) 開催主旨について

(ニ) 大会宣言(千葉宣言)について

(ホ) 大会式典について

(ヘ) 部会長サミットについて

(ト) 第1講演会について

(チ) 第2講演会について

(リ) 懇親会について

(ヌ) エクスカーションについて

(ル) 物産展について

デイホスピタリティー委員会の所管事項について

(イ) 誘導について

(ロ) 大会受付について

(ハ) クロークについて

大会仮登録パンフレットについて

(イ) 仮登録パンフレットについて

(ロ) 交通機関・宿泊のアンケートについて

(ハ) エクスカーションのご案内について

[第19回] 平成13年6月12日(火) 「篠原旅館」

< 審議事項 >

6月7日開催の全法連青年連協役員会への千葉大会に関する上程事項の審議結果と確認について

(イ) 大会スケジュールについて

(ロ) 大会予算について

(ハ) 開催主旨について

(ニ) 大会宣言(千葉宣言)について

(ホ) 大会式典について

(ヘ) 部会長サミットについて

(ト) 第1講演会について

(チ) 第2講演会について

(リ) 懇親会について

(ヌ) 物産展について

(ル) エクスカーションについて

大会仮登録パンフレットについて

(イ) 仮登録パンフレットについて

(ロ) 交通機関・宿泊のアンケートについて

(ハ) エクスカーションのご案内について

(ニ) 千葉県観光協会パンフレットの同梱について

大会ウェブサイトについて

(イ) コンテンツについて

大会前当日の人員配置表について

[第20回] 平成13年7月3日(火) 「ポートプラザちば」

< 報告事項 >

仮登録の発送について

部会長サミットと懇親会開催に関する調整事項について

大会会長、実行委員長と県連会長との懇談結果について

< 審議事項 >

各委員会の進捗状況チェックについて

開催前日の人員配置について

各委員会間の調整事項について

[第21回] 平成13年8月7日(火) 「幕張プリンスホテル」

< 報告事項 >

仮登録の結果について

幕張メッセ・プリンスホテルの予算見積りについて

部会長サミット書記の選出について
各委員会の進捗状況・懸案事項について

< 審議事項 >

本登録の文書・書式について
県外参加者の交通アクセス・宿泊について
大会スタッフの宿泊について
イベントホール内の各委員会に係わる配置について

[第22回] 平成13年9月4日(火) 「幕張プリンスホテル」

< 報告事項 >

本登録の発送について
青年部会員増強運動の8月末時点の状況について
親会役員の千葉大会への出席要請について

< 審議事項 >

各委員会の進捗状況について
各委員会間の調整事項について

[第23回] 平成13年10月2日(火) 「幕張プリンスホテル」

< 依頼事項 >

福利厚生制度委託会社への応援要請依頼人員の確認
11月22日の昼食数の確認
各委員会にて作成予定の「看板」の版下の確認

< 審議事項 >

各委員会の進捗状況について
各委員会間の調整事項について

[第24回] 平成13年10月18日(木) 「幕張プリンスホテル」

< 報告事項 >

本登録(10月16日現在)について
部会員増強運動の結果について

< 審議事項 >

各委員会の進捗状況について
各委員会間の調整事項について

[第25回] 平成13年11月6日(火) 「幕張プリンスホテル」

< 報告事項 >

来賓の対応について
県内参加者(親会役員を含む)の駐車場その他の対応について

< 審議事項 >

各委員会の進捗状況について
各委員会間の調整事項について

[第26回] 平成13年11月14日(水) 「幕張プリンスホテル」

各委員会間の調整事項の最終確認について

[第27回] 平成13年11月21日(水) 「幕張プリンスホテル」

各委員会コンテンツの最終確認について

[実行委員会大会反省会] 平成13年12月2日(日) 白子町「ホテル三四郎」

各委員会の大会に関する総括について
[実行委員会大会決算報告会] 平成14年1月22日(火) 「篠原旅館」

< 報告事項 >

大会記録VTRについて

大会記録写真について

< 審議事項 >

千葉大会の全法連青年連協「役員会」への決算及び反省点・改善事項について
大会報告書について

5. 法人会功労者等の表彰

平成13年5月25日(金)に開催した「第22回通常総会」終了後の「第2部役員大会」において、下記のそれぞれ表彰状等の贈呈式を実施した。

(1) 県連合会会長表彰

永年功績のあった各法人会の役職員56名の方々に、千葉会長からそれぞれ表彰状及び記念品を贈呈した。

(2) 平成12年度「会員増強統一月間」運動表彰

組織強化を図るために、従来から実施している同運動の4か月の目標を達成した7法人会に対して、千葉会長からそれぞれ表彰状及び記念品を贈呈した。

(3) 平成12年度「年間会員増強」表彰

年間目標を達成した2法人会に対して、千葉会長からそれぞれ表彰状及び記念品を贈呈した。

(4) 福利厚生制度推進優良法人会表彰

法人会の福利厚生制度の中心である経営者大型総合保障制度の平成12年度における優良推進法人会12会について、千葉会長からそれぞれ表彰状及び記念品が贈呈された。

(5) (財)全国法人会総連合会会長表彰状の伝達

前項の表彰終了後、引き続き全法連功労者表彰の単位法人会役職員27名の方々に、千葉会長からそれぞれ表彰状及び記念品を伝達した。

6. 関係官公庁及び関係団体との連携

(1) 「東京国税局との連絡協議会」の開催

平成13年10月23日、「ポ - トプラザちば」に東京国税局から幹部職員を招き、県下各法人会長との連絡協議会を開催し、税制・税務関係及び法人会運営、会員増強等について意見交換を行い、相互の理解及び協調に努めた。

(2) 東京国税局による指導監査の実施

平成12年度事業及び同収支決算状況について、平成13年6月20日県連事務局において、東京国税局課税第二部法人課税課係官等により指導監査が実施された。

(3) 各種会議への係官派遣申請

理事会・委員会並びに事務局長会議等の開催に際し、東京国税局・地元税務署関係係官の派遣を適宜依頼して、指導協力を得た。

7. 事務局の充実強化

全法連より配布されたパソコンを積極的に活用し、法人会業務効率化の一助とした。

8. その他、会務に必要な会議等への参加・協力

(1) 財団法人全国法人会総連合の事業への参加・出席

- 新年賀詞交歓会への参加
- 財務大臣・国税庁長官納税表彰受彰祝典への参加
- 県連事務局長会議への出席(2回)
- 税制改正要望全国大会への参加
- 法人会全国大会への参加
- 法人会全国青年の集いへの参加
- 女性セミナーへの参加(2回)
- 事務局担当者セミナーへの参加

(2) 東京国税局管内法人会連合協議会への参加

(3) 東京国税局管内法人会役職員合同研修会(担当:山梨県連)への参加

(4) 友誼団体との連携

各団体の通常総会、名刺交換会等への役員等の出席

9. 税制改正に関する活動

平成14年度税制改正に関し、不公平税制の是正、課税税率の適正化等を目途とし、各法人会の意見及び要望を的確に取りまとめて、全法連を通じ強くこれを要望した。

その要望書の要望項目は、次のとおりである。(以下項目のみ)

第1部 基本事項

- 1 序文
- 2 法人税制
 1. 中小法人の軽減税率の適用所得金額の引き上げ
 2. 留保金課税について
 3. 課税ベースの見直し
 4. 連結納税制度の導入について
- 3 所得税制
 1. 税率構造等の見直し及び課税最低限の引き下げ
 2. 個人投資家の株式譲渡益課税
 3. 不動産所得に係る損益通算の特例除外
- 4 相続税制
 1. 相続税の税率と税率構造の見直し
 2. 贈与税制度の是正
- 5 消費税制
 1. 諸制度の見直し
- 6 地方税制

1. 法人事業税と外形標準課税について
2. 事業所税の廃止について
3. 固定資産税の改革
7. その他

第2部 個別事項

1. 法人税関係
 1. 少額減価償却資産について
 2. 寄附金の損金不算入規定の適用除外要件について
 3. 交際費等から除外される費用について
 4. 法人税の欠損金の取り扱い
 5. 中小企業投資促進税制の適用期限の延長
2. 間接税関係
 1. 消費税の中間納付回数の増加
 2. 消費税制の見直し
 3. 消費税の表示方法の明確化
 4. 消費税の各種届出書等の提出期限
 5. 印紙税の非課税限度額の引き上げ及び税額の見直し
3. 地方税関係
 1. 住宅用地の課税標準額の見直し
 2. 土地家屋に対する固定資産税の評価について
4. その他
 1. 土地住宅税制のあり方
 2. 不動産取得税
 3. 登録免許税
 4. 事業承継への配慮

10. 研修事業

(1) 県連主催の研修会

専務理事・事務局長・職員研修

日 時 平成13年7月6日(金)
場 所 全法連会館
研 修 会 「会員・会費管理システムについて」
「役員管理システムについて」
参加総数 15名

第7回税制セミナー

日 時 平成14年3月19日(火)
場 所 オ・クラ千葉ホテル
演 題 「小泉構造改革と租税政策」
- 全法連の税制改正要望の課題 -
講 師 財団法人全国法人会総連合税制顧問

五十畑 隆 氏

参加総数 81名

(2) 青年部・女性部会連絡協議会主催の講演会

合同講演会

日 時 平成13年6月8日(金)

場 所 ホテルサンガ - デン千葉

演 題 「環業革命と日本の未来仕事」

講 師 ノンフィクション作家

山根 一真 氏

参加総数 137名

1.1 . 新年賀詞交歓会 (納税表彰等表彰記念品贈呈式)

(1) 日 時 平成14年1月25日(金)

(2) 場 所 ホテルサンガ - デン千葉

(3) 来 賓 19名

(4) 法人会参加人員 118名

1.2 . 広報関係

(1) 税務行政に関する広報

「税を知る週間」についての広報

イ . 新聞広告による広報

「税を知る週間」に法人会として積極的に協力するため『めざまし！企業の繁栄と社会への貢献』、『税を知る週間』の文言を入れて、次の新聞紙上に広告掲載した。

朝日新聞 11月11日(日)・朝刊 2段1/4

読売新聞 11月11日(日)・朝刊 2段1/4

また、「税の広報と税金クイズ」について次の新聞紙上に広告した。

朝日新聞 11月9日(金) 全5段

日経新聞 11月1日(木) 全5段

ロ . 新聞記事

「税を知る週間」への協力のため、千葉日報紙上に協力行事の事業とともに、『私たちの税金』(平成13度版)を先着順により無料贈呈(50部)する旨の記事を併せて11月13日(火)付依頼掲載し、同週間の周知徹底に努めた。

「所得税の確定申告」への協力

「確定申告」については、次のとおりその趣旨の徹底に努めた。

イ . 新聞広告による周知

「納税確定申告」に関する広報については、本年度も新聞広告として、『所得税の確定申告は正しくお早めに』の文言を入れて、次の新聞紙上に広告掲載した。

朝日新聞	2月17日(日)・朝刊	2段1/4
読売新聞	2月17日(日)・朝刊	2段1/4
千葉日報	2月18日(月)	3段1/2

(2) 平成14年度税制改正要望に関する広報

県内14法人会から提案された30項目の税制改正要望事項を税制委員会の審議を経て、平成14年度税制改正要望書として全法連に提出した。

(3) 「会員増強統一月間」運動に関する広報

実施期間：平成13年9月1日から12月31日まで(4か月間)

新聞広告による広報

本年度は下記新聞の広告の中に『めざします！企業の繁栄と社会への貢献』『会員増強統一月間』の文言を挿入した。

朝日新聞	9月19日(水)・朝刊	2段1/4
読売新聞	9月19日(水)・朝刊	2段1/4
毎日新聞	9月19日(水)・朝刊	2段1/4
千葉日報	9月28日(金)	3段1/2

テレビ東京(12チャンネル)によるCMの放映

全法連製作のCFに、東法連・神奈川県連・埼玉県連・茨城県連・栃木県連・群馬県千葉県連の各連合会名をテロップにより挿入したスポットCMを(15秒：83回放送)をテレビ東京を通じ放映し、法人会のPRに努めた。

また、放送のスケジュール表を各法人会及び県下各税務署に送付し、その周知徹底に努めた。

「入会勧奨のしおり」の配布

本年度も「会員増強統一月間」に呼応して、入会勧奨のしおり(平成13年度版)を印刷し、各法人会へ配布した。

ポスターの配布

全法連作成のポスターに各法人会の希望により「(社)千葉県法人会連合会・県内各法人会」、「単体会名」の名称を刷り込み、B1版、B2版、B3版を各法人会へ配布した。

「千葉県法人会要覧」(平成13年度版)の作成・配布

13. 福利厚生関係

(1) 各種福利厚生制度の普及・推進

福利厚生制度の普及・推進のため、福利厚生制度推進連絡協議会を開催したほか、同制度推進に著しく功労のあった大同生命職員及び機関に対し、表彰状を授与した。

(2) 福利厚生制度推進連絡協議会(県連合会関係)の開催

経営者大型総合保障制度等全法連扱いの同制度の推進方策について、各法人会の役職員を対象として、次のとおり開催し、いずれも積極的な協力を申し合わせた。なお、協議会は次の通り開催した。

理事会(各法人会長)推進連絡協議会

厚生委員会(各法人会厚生委員長)推進連絡協議会

事務局長会議(各法人会専務理事・事務局長)推進連絡協議会

また、各単位法人会においても、それぞれ開催した。

(3) 法人会事務局職員に対する全法連共済制度の活用

本共済制度は、全法連が全国の法人会事務局に勤務する専従の役職員が、病気・事故による死亡、入院もしくは、障害状態となった場合に一時金を給付することにより、事務局役職員の福祉向上を図ることを目的として平成4年10月から実施した。

なお、対象者は、法人会から主たる給与の支給を受けている専従の役職員（嘱託を含む。）とする。パート勤務者については、継続して1年以上、かつ1日平均5時間以上勤務する者を専従職員としてみなす。

（ただし、加入時において、外傷または病気のため正常に勤務していない者、もしくは過去1年間に継続して2週間以上の入院経験のある者等については、健康状態が回復するまでの間、前述の災害保障特約付団体定期保険へ加入できない。）

(4) その他制度の内容等

経営者大型総合保障制度

経営者や従業員の事故・病気による死亡・高度障害・入院・通院等を保障します。企業が受け取った保障金は、死亡退職金、弔慰金等の支出に充てられる他、滞りなく事業を継続していくための様々な資金として利用できます。

経営保全プラン

工場・社屋の火災や倒壊、製造した商品の第三者への賠償事故等を保障するPL対策経営保全プラン及び、従業員の勤務中の偶発的な事故に対し、迅速的に保障する任意労災プラン等、企業が抱える様々なリスクを保障します。

法人会人間ドッグ制度

人間ドッグの利用による日常の健康管理を目的とした制度です。ご家族でも利用できます。

がん保険制度

がんによる入院・死亡等について終身保障します。個人による加入の他、企業が従業員等の福祉対策として利用することもできます。

終身保障プラン

経営者自身や家族の事故・病気による死亡・入院等を保障する制度です。生涯、安心できる終身保障で相続税の資金確保にも有効です。

個人保障プラン

経営者や従業員が個人で加入し、自身の死亡・入院等のリスクを一定期間、または一定年齢まで保障する制度です。

年金共済制度（生命保険型）

経営者や従業員のゆとりある老後を確保するため、個人や企業が年金・退職金を積立てる制度で、生命保険型（経営者年金コ-ス・税制適格コ-ス）があります。

個人年金プラン

安心でゆとりのある老後をおくるため、年金を積立てるとともに各種特約の付加により病気や事故による入院等のリスクを保障する制度です。

痴ほう・介護保険制度

「痴ほう」「寝たきり」による要介護状態または、高度障害状態になったときに経済的保障を行う制度です。

1 4 . 納税表彰受彰者

《勲五等双光旭日章》

土 屋 康 郷 様 元県法連理事・元東金法人会会長

《財務大臣納税表彰》

澁 谷 重 光 様 元県法連副会長・元松戸法人会会長

《東京国税局長表彰》

小 泉 純 一 様 千葉西法人会副会長

山 田 鉄 治 様 船橋法人会監事

木 村 貞 夫 様 銚子法人会副会長

平成 13 年 度

役 員 名 簿

役 職 名	氏 名	単 位 会 名 及 び 役 職 名
会 長	千 葉 滋 胤	(社)千葉東法人会 会 長
副 会 長	大 内 恭 平	(社)銚 子法人会 会 長
副 会 長	鈴 木 昭	(社) 柏 法人会 会 長
副 会 長	大 矢 惣 一 郎	(社)茂 原法人会 会 長
副 会 長	松 下 總 一 郎	(社)千葉南法人会 会 長
専 務 理	水 越 長 孝	
理 事	大 田 禊 之	(社)千葉西法人会 会 長
理 事	鵜 澤 卓 也	(社)成 田法人会 会 長
理 事	湯 浅 紀 男	(社)松 戸法人会 会 長
理 事	小 川 良 二	(社)市 川法人会 会 長
理 事	平 田 俊 光	(社)船 橋法人会 会 長
理 事	石 津 良 平	(社)佐 原法人会 会 長
理 事	川 嶋 久 夫	(社)東 金法人会 会 長
理 事	鳥 海 良 皓	(社)木更津法人会 会 長
理 事	栗 原 駒 太 郎	(社)館 山法人会 会 長
理 事	金 綱 一 男	(社)千葉東法人会 副会長
監 事	島 村 俊 充	(社)松 戸法人会 副会長
監 事	川 名 昭	(社)館 山法人会 副会長

委員会	委 員 会 名	委員数	委員長名	副委員長名
	総務委員会	16	松 下 總 一 郎	大 田 禊 之
	税制委員会	16	大 矢 惣 一 郎	石 津 良 平
	広報委員会	16	鵜 澤 卓 也	栗 原 駒 太 郎
	組織委員会	16	湯 浅 紀 男	川 嶋 久 夫
	研修委員会	16	金 綱 一 男	鳥 海 良 皓
	厚生委員会	16	鈴 木 昭	平 田 俊 光
青年・女性部会連絡協議会 担当理事				小 川 良 二

平成14年3月末日現在会員数

法人会名	稼働法人数	会員数	加入率	年間会員純増数
(社)千葉東法人会	9,552 社	5,279 社	55.3%	145 社
(社)千葉西法人会	8,158	4,216	51.7	164
(社)千葉南法人会	6,582	3,779	57.4	79
(社)成田法人会	8,723	6,031	69.1	392
(社)松戸法人会	10,358	5,045	48.7	25
(社)柏法人会	9,415	5,134	54.5	142
(社)市川法人会	9,799	4,635	47.3	156
(社)船橋法人会	8,843	5,464	61.8	52
(社)佐原法人会	2,632	1,619	61.5	30
(社)銚子法人会	3,260	2,061	63.2	145
(社)東金法人会	3,812	2,214	58.1	16
(社)茂原法人会	3,950	2,838	71.8	12
(社)木更津法人会	6,078	4,217	69.4	65
(社)館山法人会	2,904	2,204	75.9	25
合計	94,066	54,736	58.2	1,374

第2号議案 平成13年度収支決算承認の件

平成13年度収支計算書 (平成13年4月1日～平成14年3月31日) (総括)

収入の部

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
1.	基本財産運用収入	222,000	207,571	14,429	
	基本財産利息収入	222,000	207,571	14,429	
2.	会費収入	12,504,560	12,855,560	351,000	均等割+会員数割
	一般会費収入	8,214,560	8,214,560	0	
	青年・女性部会会費収入	2,390,000	2,906,000	516,000	
	特別会費収入	1,900,000	1,735,000	165,000	
3.	事業収入	1,000,000	1,170,000	170,000	
	研修会費収入	1,000,000	1,170,000	170,000	
4.	補助金収入	145,906,800	145,906,800	0	
	全法連補助金収入 内 訳	145,140,800	145,140,800	0	
	県連事業費補助収入	75,416,900	75,416,900	0	
	県連人件費補助収入	10,720,000	10,720,000	0	
	県連青女部会育成補助収入	300,000	300,000	0	
	県連広報費補助収入	3,000,000	3,000,000	0	
	単体会事業費補助収入	29,703,900	29,703,900	0	
	単体会青女部会育成補助収入	5,600,000	5,600,000	0	
	単体会人件費補助収入	15,600,000	15,600,000	0	
	単体会地域社会貢献補助収入	4,200,000	4,200,000	0	
	小規模単体会補助収入	600,000	600,000	0	
	千葉県補助金収入	766,000	766,000	0	
5.	保険事業費収入	1,400,000	970,775	429,225	
	県連保険事業費収入	1,013,000	965,375	47,625	
	単体会保険事業費収入	387,000	5,400	381,600	
6.	推進費収入	5,573,500	5,573,500	0	
	全法連推進費収入 内 訳	5,573,500	5,573,500	0	
	県連推進費収入	5,573,500	5,573,500	0	
7.	雑収入	350,000	7,981,181	7,631,181	
	受 取 利 息	50,000	54,890	4,890	
	雑 収 入	300,000	7,926,291	7,626,291	祝儀・その他
8.	特定預金取崩収入	3,405,567	3,405,567	0	
	単体会社会貢献引当預金取崩収入	1,605,567	1,605,567	0	
	全国青年の集い引当預金取崩収入	1,800,000	1,800,000	0	
9.	繰入金収入	48,864	190,363	141,499	
当期収入合計(A)		170,411,291	178,261,317	7,850,026	
前期繰越収支差額		21,767,915	21,767,915	0	
収入の部合計(B)		192,179,206	200,029,232	7,850,026	

平成 1 3 年度収支計算書
(平成 1 3 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 4 年 3 月 3 1 日)

(総 括)

支 出 の 部

(単位 : 円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
1 . 事 業 費		138,611,737	133,177,562	5,434,175	
	研 修 会 費	2,550,000	1,974,844	575,156	
	広 報 費	2,700,000	2,600,105	99,895	
	県 連 情 報 発 行 費	315,000	303,450	11,550	
	会 員 増 強 費	700,000	480,690	219,310	
	組 織 強 化 費	2,200,000	2,319,471	119,471	
	保 険 事 業 費	387,000	5,400	381,600	
	指 導 連 絡 費	35,000	0	35,000	
	補 助 金 支 出	74,009,467	72,207,400	1,802,067	
	内訳				
	単 位 会 事 業 費 補 助 (全 法 連 補 助)	46,403,900 (29,703,900)	46,403,900 (29,703,900)	0 (0)	
	(県 連 補 助)	(16,700,000)	(16,700,000)	(0)	
	単 位 会 青 女 部 育 成 補 助	5,600,000	5,600,000	0	
	単 位 会 人 件 費 補 助	15,600,000	15,600,000	0	
	単 位 会 地 域 社 会 貢 献 補 助 費	5,805,567	4,003,500	1,802,067	
	小 規 模 単 位 会 補 助	600,000	600,000	0	
	青 年 ・ 女 性 部 会 活 動 費	8,432,270	6,426,509	2,005,761	
	全 法 連 会 費	42,283,000	42,283,000	0	
	調 査 研 究 費	1,200,000	1,236,945	36,945	
	負 担 金 支 出	700,000	623,200	76,800	
	渉 外 費	150,000	48,662	101,338	
	慶 弔 費	400,000	230,000	170,000	
	表 彰 費	1,850,000	1,915,050	65,050	
	保 険 事 務 費	550,000	434,879	115,121	
	雑 費	150,000	87,957	62,043	
2 . 会 議 費		5,350,000	5,059,147	290,853	
	總 会 費	2,300,000	2,190,908	109,092	
	理 事 会 費	600,000	511,116	88,884	3 回 ・ 含 連 絡 協 議 会
	委 員 会 費	2,000,000	1,825,823	174,177	12 回
	事 務 局 長 会 議 費	450,000	531,300	81,300	5 回

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
3.	管 理 費	3,167,500	30,446,175	1,228,825	
	給 与 手 当	22,250,000	21,477,464	772,536	職員 4 名分
	福 利 厚 生	3,240,000	2,719,423	520,577	
	旅 費 交 通 費	1,200,000	1,283,660	83,660	
	通 信 運 搬 費	900,000	860,831	39,169	
	什 器 賃 借 料	2,050,000	2,266,763	216,763	各種事務機リース料等
	消 耗 品 費	300,000	284,981	15,019	
	印 刷 製 本 費	150,000	147,000	3,000	
	事 務 所 賃 借 費	450,000	440,979	9,021	
	事 務 所 管 理 費	620,000	602,870	17,130	
	保 險 料	5,000	4,485	515	
	租 税 公 課	10,000	0	10,000	
	新 聞 図 書 費	350,000	293,560	56,440	
	燃 料 費	50,000	25,908	24,092	
	雑 費	100,000	38,251	61,749	
4.	推 進 費 支 出	2,998,600	3,098,917	100,317	
	福利厚生制度推進連絡協議会費	2,068,600	2,185,583	116,983	
	(県 連 分)	(319,600)	(459,901)	(140,301)	
	(単 位 会 分)	(1,749,000)	(1,725,682)	(23,318)	
	福利制度表彰関係費	930,000	913,334	16,666	
5.	特 定 預 金 支 出	1,152,000	2,954,067	1,802,067	
	退職給与引当預金支出	1,152,000	1,152,000	0	
	社会貢献引当預金支出	0	1,802,067	1,802,067	
6.	法 人 税 等 引 当 金 繰 入	99,600	142,800	43,200	
	法人税等引当金繰入	99,600	142,800	43,200	
7.	繰入金支出	48,864	190,363	141,499	
8.	予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	
	予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	
当 期 支 出 合 計 (C)		184,935,801	175,069,031	9,866,770	
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)		14,524,510	3,192,286	17,716,796	
時 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)		7,243,405	24,960,201	17,716,796	

次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

按分比率

一 般 会 計 94% (昨年度 94%)
 収益特別会計 6% (昨年度 6%)

科 目	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 金	25,681,566 円
合 計	25,681,566 円
預 り 金	578,565 円
法 人 税 等 引 当 金	142,800 円
合 計	721,365 円
次 期 繰 越 収 支 差 額	24,960,201 円

平成13年度収支計算書

(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(一般会計)

収入の部

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
1.	基本財産運用収入	222,000	207,571	14,429	
	基本財産利息収入	222,000	207,571	14,429	
2.	会費収入	12,504,560	12,855,560	351,000	均等割+会員数割
	一般会費収入	8,214,560	8,214,560	0	
	青年・女性部会会費収入	2,390,000	2,906,000	516,000	
	特別会費収入	1,900,000	1,735,000	165,000	
3.	事業収入	1,000,000	1,170,000	170,000	
	研修会費収入	1,000,000	1,170,000	170,000	
4.	補助金収入	145,906,800	145,906,800	0	
	全法連補助金収入	145,140,800	145,140,800	0	
	内 訳				
	県連事業費補助収入	75,416,900	75,416,900	0	
	県連人件費補助収入	10,720,000	10,720,000	0	
	県連青女部会育成補助収入	300,000	300,000	0	
	県連広報費補助収入	3,000,000	3,000,000	0	
	単体会事業費補助収入	29,703,900	29,703,900	0	
	単体会青女部会育成補助収入	5,600,000	5,600,000	0	
	単体会人件費補助収入	15,600,000	15,600,000	0	
	単体会地域社会貢献補助収入	4,200,000	4,200,000	0	
	小規模単体会補助収入	600,000	600,000	0	
	千葉県補助金収入	766,000	766,000	0	
5.	雑収入	350,000	7,981,181	7,631,181	
	受 取 利 息	50,000	54,890	4,890	
	雑 収 入	300,000	7,926,291	7,626,291	祝儀・その他
6.	特定預金取崩収入	3,405,567	3,405,567	0	
	単体会社会貢献引当預金取崩収入	1,605,567	1,605,567	0	
	全国青年の集い引当預金取崩収入	1,800,000	1,800,000	0	
7.	繰入金収入	48,864	190,363	141,499	
当期収入合計(A)		163,437,791	171,717,042	8,279,251	
前期繰越収支差額		21,767,915	21,767,915	0	
収入の部合計(B)		185,205,706	193,484,957	8,279,251	

平成13年度収支計算書

(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(一般会計)

支出の部

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
1. 事業費		137,006,801	132,195,686	4,811,115	
	研 修 会 費	2,550,000	1,974,844	575,156	
	広 報 費	2,538,000	2,444,099	93,901	
	県連情報発行費	315,000	303,450	11,550	
	会 員 増 強 費	700,000	480,690	219,310	
	組 織 強 化 費	2,200,000	2,319,471	119,471	
	指 導 連 絡 費	35,000	0	35,000	
	補 助 金 支 出	74,009,467	72,207,400	1,802,067	
	内訳				
	単位会事業費補助	46,403,900	46,403,900	0	
	(全法連補助)	(29,703,900)	(29,703,900)	(0)	
	(県連補助)	(16,700,000)	(16,700,000)	(0)	
	単位会青女部育成補助	5,600,000	5,600,000	0	
	単位会人件費補助	15,600,000	15,600,000	0	
	単位会地域社会貢献補助費	5,805,567	4,003,500	1,802,067	
	小規模単位会補助	600,000	600,000	0	
	青年・女性部会活動費	7,926,334	6,040,918	1,885,416	
	全法連会費	42,283,000	42,283,000	0	
	調査研究費	1,200,000	1,236,945	36,945	
	負担金支出	700,000	623,200	76,800	
	渉外費	150,000	48,662	101,338	
	慶弔費	400,000	230,000	170,000	
	表彰費	1,850,000	1,915,050	65,050	
	雑費	150,000	87,957	62,043	
2. 会議費		5,029,000	4,755,599	273,401	
	総 会 費	2,162,000	2,059,454	102,546	
	理事会費	564,000	480,449	83,551	3回・含連絡協議会
	委員会費	1,880,000	1,716,274	163,726	12回
	事務局長会議費	423,000	499,422	76,422	5回

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
大科目	中 科 目				
3 . 管 理 費		29,774,500	28,619,404	1,155,096	
	給 与 手 当	20,915,000	20,188,816	726,184	職員 4 名分
	福 利 厚 生	3,045,600	2,556,258	489,342	
	旅 費 交 通 費	1,128,000	1,206,640	78,640	
	通 信 運 搬 費	846,000	809,181	36,819	
	什 器 賃 借 料	1,927,000	2,130,757	203,757	各種事務機リース料等
	消 耗 品 費	282,000	267,882	14,118	
	印 刷 製 本 費	141,000	138,180	2,820	
	事 務 所 賃 借 費	423,000	414,520	8,480	
	事 務 所 管 理 費	582,800	566,698	16,102	
	保 險 料	4,700	4,216	484	
	租 税 公 課	9,400	0	9,400	
	新 聞 図 書 費	329,000	275,946	53,054	
	燃 料 費	47,000	24,354	22,646	
	雑 費	94,000	35,956	58,044	
4 . 特 定 預 金 支 出		1,152,000	2,954,067	1,802,067	
	退職給与引当預金支出	1,152,000	1,152,000	0	
	社会貢献引当預金支出	0	1,802,067	1,802,067	
5 . 予 備 費		5,000,000	0	5,000,000	
	予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	
当 期 支 出 合 計 (C)		177,962,301	168,524,756	9,437,545	
当 期 収 支 差 額 (A)-(C)		14,524,510	3,192,286	17,716,796	
時 期 繰 越 収 支 差 額 (B)-(C)		7,243,405	24,960,201	17,716,796	

平成 13 年度 収支計算書

(平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 3 月 31 日)

(収益特別会計)

収 入 の 部

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	差 異	摘 要
大科目	中科目				
1.	保険事業費収入	1,400,000	970,775	429,225	
	県連保険事業費収入	1,013,000	965,375	47,625	
	単体会保険事業費収入	387,000	5,400	381,600	
2.	推進費収入	5,573,500	5,573,500	0	
	全法連推進費収入	5,573,500	5,573,500	0	
	内訳				
	県連推進費収入	5,573,500	5,573,500	0	
	当期収入合計 (A)	6,973,500	6,544,275	429,225	
	当期繰越収支差額				
	収入の部合計 (B)	6,973,500	6,544,275	429,225	

平成 13 年度収支計算書

(平成 13 年 4 月 1 日～平成 14 年 3 月 31 日)

(収益特別会計)

支 出 の 部

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	差 異	摘 要
大科目	中科目				
1. 事業費		1,604,936	981,876	623,060	
	広報費	162,000	156,006	5,994	
	保険事業費	387,000	5,400	381,600	
	青年・女性部会活動費	505,936	385,591	120,345	
	保険事務費	550,000	434,879	115,121	
2. 会議費		321,000	303,548	17,452	
	総会費	138,000	131,454	6,546	
	理事会費	36,000	30,667	5,333	3回・含連絡協議会
	委員会費	120,000	109,549	10,451	12回
	事務局長会議費	27,000	31,878	4,878	5回
3. 管理費		1,900,500	1,826,771	73,729	
	給料手当	1,335,000	1,288,648	46,352	職員 4 名分
	福利厚生費	194,400	163,165	31,235	
	旅費交通費	72,000	77,020	5,020	
	通信運搬費	54,000	51,650	2,350	
	什器賃借料	123,000	136,006	13,006	
	消耗品費	18,000	17,099	901	
	印刷製本代	9,000	8,820	180	
	事務所賃借料	27,000	26,459	541	
	事務所管理費	37,200	36,172	1,028	
	保険料	300	269	31	
	租税公課	600	0	600	
	新聞図書費	21,000	17,614	3,386	
	燃料費	3,000	1,554	1,446	
	雑費	6,000	2,295	3,705	
4. 推進費支出		2,998,600	3,098,917	100,317	
	福利厚生制度推進連絡協議会 (県連分)	2,068,600 (319,600)	2,185,583 (459,901)	116,983 (140,301)	
	(単位会分)	(1,749,000)	(1,725,682)	(23,318)	
	福利制度表彰関係費	930,000	913,334	16,666	
5. 法人税等引当金繰入		99,600	142,800	43,200	
	法人税等引当金繰入	99,600	142,800	43,200	
6. 繰入金支出		48,864	190,363	141,499	一般会計へ
	当期支出合計 (C)	6,973,500	6,544,275	429,225	
	当期収支差額 (A) (C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	

正味財産増減計算書

自 平成 13 年 4 月 1 日

至 平成 14 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	金 額	
[増加の分]		
1. 資産増加額		
当期収支差額	3,192,286	
社会貢献引当預金増加額	1,802,067	
退職給与引当預金増加額	1,152,000	
増 加 額 計 A		6,146,353
[減少の部]		
1. 資産減少額		
社会貢献引当金取崩額	1,605,567	
全国青年の集い引当預金取崩額	1,800,000	
2. 負債増加額		
退職給与引当金繰越額	1,152,000	
減 少 額 合 計 B		4,557,567
当期正味財産増加額 (A B) = C		1,588,786
前期繰越正味財産額 D		87,020,199
期末正味財産合計額 (C + D)		88,608,985

貸 借 対 照 表

平成 14 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
. 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	25,681,566		
流 動 資 産 合 計		25,681,566	
2. 固定資産			
基本財産			
普通預金	5,000,000		
定期預金	15,000,000		
有価証券	20,000,000		
基 本 財 産 合 計	40,000,000		
その他の固定資産			
什器備品	1,846,717		
保証金	500,000		
社会貢献引当預金	1,802,067		
公益事業強化積立預金	19,500,000		
退職給与引当預金	8,260,000		
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	31,908,784		
固 定 資 産 合 計		71,908,784	
資 産 合 計			97,590,350

科 目	金 額		
. 負債の部			
1. 流動負債			
預かり金	578,565		
法人税等引当金	142,800		
流動負債合計		721,365	
2. 固定負債			
退職給与引当金	8,260,000		
固定負債合計		8,260,000	
負債合計			8,981,365
. 正味財産の部			
正味財産			88,608,985
(うち基本金)			(40,000,000)
(うち当期正味財産増加額)			(1,588,786)
負債及び正味財産合計			97,590,350

財 産 目 録

平成 14 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

種 類	金 額	
資産の部		
.流動資産		
1. 現金		
手元現金	47,949	
2. 普通預金		
千葉銀行京成駅前支店	20,079,988	
富士銀行千葉支店	2,397,941	
第一勧業銀行千葉支店	362,740	
京葉銀行本店	102,097	
商工中金千葉支店	130,045	
千葉興業銀行千葉支店	38,341	
千葉興業銀行本店	2,522,465	
流動資産合計		25,681,566
.固定資産		
1. 基本財産		
(1)普通預金		
千葉興業銀行千葉支店	5,000,000	
(2)定期預金		
千葉銀行京成駅前支店	10,000,000	
京葉銀行本店	5,000,000	
(3)有価証券		
商工中金千葉支店	20,000,000	
基本財産合計	40,000,000	
2. その他固定資産		
(1)什器備品		
応接セット他 33 点	1,846,717	
(2)保証金		
(財)千葉県中小企業会館	500,000	
(3)社会貢献引当預金		
富士銀行千葉支店	1,802,067	
(4)公益事業強化積立預金		
第一勧業銀行千葉支店	19,500,000	
(5)退職給与引当預金		
千葉興行銀行千葉支店	8,260,000	
その他固定資産合計	31,908,784	
固定資産合計		71,908,784
資産合計		97,590,350

(単位：千円)

種 類	金 額		
負債の部			
流動負債			
1. 預り金 (源泉所得税他)	578,565		
2. 法人税引当金	142,800		
流動負債合計		721,365	
固定負債			
1. 退職給与引当金	8,260,000		
固定負債合計		8,260,000	
負債合計			8,981,365
正味財産			88,608,985

第3号議案 平成14年度事業計画(案)承認の件

1. 活動の基本方針

- (1) 法人会の組織基盤の確立に努めつつ、全法連が制定した「法人会の基本的指針」に則り、単位会・県連並びに全法連が一体となって会員の研さん、納税意識の高揚および地域社会への活動を積極的に展開するとともに、「よき経営者をめざすものの団体」としての会活動の充実を図る。
このため、経済情勢や公益法人を取り巻く厳しい環境に充分配慮しつつ、組織基盤のより一層の充実に努める。
- (2) 県下各法人会、東京国税局管内法人会連絡協議会、(財)全国法人会総連合と密接な連携を保ちつつ組織の拡充と会員の積極的な啓発を支援し研修内容の充実と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する事業活動の推進に努める。

2. 主な事業計画

(1) 組織の充実・強化

イ. 会員増強

当面は、6万社会員数の回復と加入率60%の回復に努める。

なお、「会員増強統一月間」は9月から12月の4か月間とする。

- (イ) 標準的な加入率を60%とし、これに達していない単位会にあっては、できるだけ早期にこの目標を達成するように努力する
- (ロ) 標準加入率を達成している単位会にあっては、加入率の維持に努めることを基本姿勢として会員増強を行なう
- (ハ) 「会員増強統一月間」運動の実施
- (ニ) 「年間会員増強」運動の実施

ロ. 組織強化

各法人会活動の基盤である組織の確立強化を支援すると共に、併せて青年部会及び女性部会の育成強化に努め、もって法人会組織活動の円滑な推進に資する。

- (イ) 法人会組織活動の充実強化に関する助成
- (ロ) 法人会の組織及び運営に関する調査及び情報提供
- (ハ) 組織強化に関する全法連資料及び情報の収集
- (ニ) その他、組織強化に関する事業

ハ. 支部組織の充実

単位会における支部組織(支部・地区等)は、会員の声を吸収しつつ、会員や地域に密着した活動、さらには会員増強運動を展開するために不可欠である。

このため、中長期的指針としての「支部組織のあり方(平成7年3月全法連制定)」に基づき、支部組織のより一層の充実を図る。

二． 青年部・女性部会活動の充実

青年部会については、今後の部会運営等について全法連で制定した「青年部会のあり方（指針）」に基づき、これを機に、同指針の周知徹底に努めるとともに、活動のより一層の充実を図る。

また、女性部会としても「女性部会育成の中間指針」に基づいて運営を図ることとしたい。

(2) 東京国税局管内役職員合同研修会の開催

平成14年12月6日（金）に東京国税局管内法人会連絡協議会主催の「東京国税局管内役職員合同研修会」を当県連で、開催するに当たり1都3県連と連絡を密にして実施する。

(3) 税制等に関する研究と要望

イ． 税務行政に関する積極的協力

市中新聞その他各種広報事業を通じ、法人会目的達成のための必要な税務行政に対し、積極的に協力する。

ロ． 税制及び税務に関する知識の普及

新年度税制改正について、その周知を図るとともに、各法人会が行う税制税務関係説明会・研修会あるいは「税を知る週間」行事等について、事業費の一部助成を行うほか、税制税務関係研修用教材等の配付をし、もって税務知識の普及徹底に努める。

ハ． 税制税務に関する情報の収集、伝達

国税及び地方税に関し、所要情報の収集及び伝達に努め、もって法人会が行う税制税務に関する諸施策の円滑な推進に努める。

二． 税制改正の対応および要望

平成15年度の税制改正においては、当面の景気・金融情勢や財政状況を踏まえつつ、法人税制、金融関係税制、土地税制等について経済社会の構造変化に対応するための改正が行われ、法人会の要望の多くが実現した。

しかしながら、法人課税改革については、今回、その一步を踏み出したに過ぎず、日本経済の活力を高め国際競争力を維持するためには、さらなる改革が不可欠であり、政府税調・自民税調などにおいても、事業税への外形標準課税の導入などの検討を含めて引き続き改革に取り組む必要があるとしている。

このため、本年度は法人課税の改革を中心にさらに踏み込んだ検討を行い、わが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

なお、各单位会から提出される「平成15年度税制改正要望事項」の取りまとめを行い、全法連を通じて関係各方面に強く要望するとともに、千葉県内選出の国会議員に対して個別に実現方を要望する。

ホ． 税務関係官公庁との連携の緊密化

国及び県関係税務行政機関に対し、必要に応じてその指導・協力を求めるとともに、併せて各行事に際しても積極的に支援を要請し、もって関係官庁との連携の一層の緊密化を図る。

ヘ． 税務関係団体との協調及び連携強化

県内税務関係諸団体との相互の理解、情報の交換及び意思疎通の向上に努め、また、各法人会刊行の機関紙等の関係団体への配布あるいは通常総会等出席依頼等により一層の協調及び連携を強化する。

- ト． 全法連各主要事業への参加及び協力
財団法人全国法人会総連合が行う税制委員セミナー - 及び税制改正要望全国大会等各種税制関係行事には、それぞれ積極的に参加または協力する。

(4) 研修活動の充実

税知識の普及、納税意識のための研修並びに、「よき経営者をめざすものの団体」としての経営者の資質の向上を目指すための研修事業を支援し、その充実を図る。

- イ． 法人会の研修会・講演会等開催に関する助成
- ロ． 法人会の研修会等の開催に関する教材・資料の収集及び配付
- ハ． 法人会の開催する研修会・講演会等の講師斡旋
- ニ． 中小企業の経営・金融等相談業務資料及び情報の収集
- ホ． 中小企業の経営相談・指導及び技術研究関係諸官庁機関の紹介
- ヘ． 全法連主催の各種の行事・セミナー - 等への参加協力
- ト． 法人会事務局職員の研修会の開催
- チ． その他、税務・経営・経済等に関する講演会・研修会開催等に関する事業

(5) 地域社会貢献活動の推進

法人会は「基本的指針」に基づき、地域に密着した活動を通じて、更に幅広く社会への貢献を目指すこととしているが、当該活動の推進・定着を図るため、平成8年度から実施している「地域社会貢献運動」は、全単位会における実施及び今後の定着・充実を目指し、今後により多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、親会、青年・女性部会が一体となった活動の展開を図る。

なお、地域社会貢献活動で行なうイベント等の際にも、可能な限り税の啓発活動を併せて実施する。

(6) 広報活動の充実

前年度に引続き、税務知識の普及、納税意識の高揚等税務行政への協力のための広報活動を積極的に展開するとともに、会員増強及び組織強化に関する広報活動についてもその充実強化に努める。

また、全法連が制定した「法人会の基本的指針」の周知徹底を図ることとし、併せて法人会の社会的経済的知名度の向上に努める。

- イ． 税務行政への協力に関する広報
- ロ． 平成15年度税制改正の周知
- ハ． 会員増強及び組織強化に関する広報
- ニ． 福利厚生制度に関する広報
- ホ． 各法人会広報誌への掲載資料の提供
- ヘ． 法人会知名度向上のための広報
- ト． その他、法人会活動に必要な広報

(7) 福利厚生制度の推進

福利厚生事業を取り巻く環境は、長引く景気低迷や第3分野の自由化により依然として不透明な状態が続いており、昨今ではこれらに加え法令遵守（コンプライアンス）についても、より厳しい対応が迫られる傾向にある。

このため、法人会の福利厚生制度においても、会員のニーズに対処するため、即存制度の見直しを図るなど、重点推進制度を中心とした推進を行なう。

- イ． 各種福利厚生制度の普及・推進
- ロ． 福利厚生制度推進連絡協議会（県連合会）の開催
- ハ． 福利厚生制度推進連絡協議会（単位会）の開催

- ニ． 法人会事務局職員全法連共済制度の活用
 - ホ． その他、福利厚生制度推進に関する事業
- (8) 関連機関との連携強化
監督官庁である東京国税局並びに、千葉県税理士会との連絡協議会の開催、あるいは県青色申告会連合会及び県納税貯蓄組合総連合等関係団体との連絡協調を一層密にするよう努力する。
- (9) 事務局の充実
全法連において制定された「単位会事務局充実のための中期的指針」に基づき、また、事務の電算化の徹底等により、引き続き事務局の充実・強化を図る。
- (10) 諸会議開催
- イ． 通常総会の開催
 - ロ． 理事会の開催
 - ハ． 総務委員会の開催
 - ニ． 組織委員会の開催
 - ホ． 税制委員会の開催
 - ヘ． 広報委員会の開催
 - ト． 研修委員会の開催
 - チ． 厚生委員会の開催
 - リ． 青年部会連絡協議会の開催
 - ヌ． 女性部会連絡協議会の開催
 - ル． 事務局長会議の開催
 - ヲ． その他必要に応じた会議の開催

第4号議案 平成14年度収支予算(案)承認の件

平成14年度収支予算書(案)

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

(総括)

収入の部

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
1.基本財産用収入		133,000	222,000	89,000	
	基本財産利息収入	133,000	222,000	89,000	
2.会費収入		12,265,360	12,504,560	239,200	
	一般会費収入	8,057,360	8,214,560	157,200	均等割+会員数割
	青年・女性部会会費収入	2,558,000	2,390,000	168,000	
	特別会費収入	1,650,000	1,900,000	250,000	
3.事業収入		10,800,000	1,000,000	9,800,000	
	研修会費収入	1,000,000	1,000,000	0	
	局連役職員合同研修会収入	9,800,000	0	9,800,000	
4.補助金収入		144,237,700	145,906,800	1,669,100	
	全法連補助金収入	144,237,700	145,140,800	903,100	
	内訳				
	県連事業費補助収入	75,108,200	75,416,900	308,700	
	県連青女部会育成補助収入	300,000	300,000	0	
	県連人件費補助収入	10,400,000	10,720,000	320,000	
	県連広報費補助収入	3,000,000	3,000,000	0	
	県連IT化特別補助	300,000	0	300,000	
	単体会事業費補助収入	29,429,500	29,703,900	274,400	
	単体会人件費補助収入	15,300,000	15,600,000	300,000	
	単体会青女部育成補助収入	5,600,000	5,600,000	0	
	単体会地域社会貢献補助収入	4,200,000	4,200,000	0	
	小規模単体会補助	600,000	600,000	0	
	千葉県補助金収入	0	766,000	766,000	
5.保険事業費収入		803,000	1,400,000	597,000	
	県連保険事務費収入	800,000	1,013,000	213,000	
	単体会保険事務費収入	3,000	387,000	384,000	
6.推進費収入		5,328,700	5,573,500	244,800	
	全法連推進費収入	5,328,700	5,573,500	244,800	
	内訳				
	県推進費収入	5,328,700	5,573,500	244,800	
7.雑収入		330,000	350,000	20,000	
	受取利息	30,000	50,000	20,000	
	雑収入	300,000	300,000	0	祝儀その他

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
8.特定預金取崩収入		1,802,067	3,405,567	1,603,500	
	単位会計貢献引当預金取崩収入	1,802,067	1,605,567	196,500	
	全国青年の集い引当預金取崩収入	0	1,800,000	1,800,000	
9.繰越金収入		22,870	48,864	25,994	
当期収入合計(A)		175,722,697	170,411,291	5,311,406	
前期繰越収支差額		24,960,201	21,767,915	3,192,286	
収入の部合計(B)		200,682,898	192,179,206	8,503,692	

平成 14 年度収支予算書（案）

（平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日）

（総括）

支出の部

（単位：円）

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
1,事業費		146,526,165	138,611,737	7,914,428	
	研 修 会 費	2,300,000	2,550,000	250,000	
	局連役職員合同研修会費	10,300,000	0	10,300,000	
	広 報 費	2,700,000	2,700,000	0	
	県 連 情 報 発 行 費	315,000	315,000	0	
	会 員 増 強 費	700,000	700,000	0	
	組 織 強 化 費	2,900,000	2,200,000	700,000	
	保 険 事 業 費	3,000	387,000	384,000	
	指 導 連 絡 費	20,000	35,000	15,000	
	補 助 金 支 出	69,781,567	740,009,467	4,227,900	
	内訳				
	単 位 会 事 業 費 補 助	42,279,500	46,403,900	4,124,400	
	（ 全 法 連 補 助 ）	(29,429,500)	(29,703,900)	(274,400)	
	（ 県 連 補 助 ）	(12,850,000)	(16,700,000)	(3,850,000)	
	単 位 会 人 件 費 補 助	15,300,000	15,600,000	300,000	
	単 位 会 青 女 部 会 育 成 補 助	5,600,000	5,600,000	0	
	単 位 会 社 会 貢 献 補 助 費	6,002,067	5,805,567	196,500	
	小 規 模 単 位 会 補 助	600,000	600,000	0	
	青 年 ・ 女 性 部 会 活 動 費	11,279,598	8,432,270	2,847,328	
	全 法 連 会 費	42,277,000	42,283,000	6,000	
	調 査 研 究 費	800,000	1,200,000	400,000	
	負 担 金 支 出	300,000	700,000	400,000	
	渉 外 費	100,000	150,000	50,000	
	慶 弔 費	350,000	400,000	50,000	
	表 彰 費	1,800,000	1,850,000	50,000	
	保 険 事 務 費	450,000	550,000	100,000	
	雑 費	150,000	150,000	0	
2,会議費		5,750,000	5,350,000	400,000	
	総 会 費	2,300,000	2,300,000	0	
	理 事 会 費	600,000	600,000	0	3回・含連絡協議会
	委 員 会 費	2,300,000	2,000,000	300,000	12回
	事 務 局 長 会 議 費	550,000	450,000	100,000	5回

(単位：円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
3.管 理 費		31,625,000	31,675,000	50,000	
	給 料 手 当	22,250,000	22,250,000	0	職員 4 名分
	福 利 厚 生 費	3,240,000	3,240,000	0	
	旅 費 交 通 費	1,300,000	1,200,000	100,000	
	通 信 運 搬 費	900,000	900,000	0	
	什 器 賃 借 料	1,900,000	2,050,000	150,000	各種事務機リ-ス 料等
	消 耗 品 費	300,000	300,000	0	
	印 刷 製 本 費	150,000	150,000	0	
	事 務 所 賃 借 料	450,000	450,000	0	
	事 務 所 管 理 費	620,000	620,000	0	
	保 險 料	5,000	5,000	0	
	租 税 公 課	10,000	10,000	0	
	新 聞 函 書 費	350,000	350,000	0	
	燃 料 費	50,000	50,000	0	
	雑 費	100,000	100,000	0	
4.推進費支出		2,994,700	2,998,600	3,900	
	福利厚生制度推進連絡協議会費	2,064,700	2,068,600	3,900	
	(県 連 分)	(322,700)	(319,600)	(3,100)	
	(単 位 会 分)	(1,742,000)	(1,749,000)	(7,000)	
	福利制度表彰関係費	930,000	930,000	0	
5.特定預金支出		1,152,000	1,152,000	0	
	退職給与引当預金支出	1,152,000	1,152,000	0	
6.特定預金支出		93,400	99,600	6,200	
	法人税等引当金繰入	93,400	99,600	6,200	
7.繰入金支出		22,870	48,864	25,994	
8.予 備 費		5,000,000	5,000,000	0	
	予 備 費	5,000,000	5,000,000	0	
当期支出合計 (C)		193,164,135	184,935,801	8,228,334	
当期収支差額 (A) - (C)		17,441,438	14,524,510	2,916,928	
次期繰越収支差額 (B) (C)		7,518,763	7,243,405	275,358	

按分比率

一般会計 95% (昨年度 94%)

収益特別会計 5% (昨年度 6%)

平成 14 年度収支予算書（案）

（平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日）

（一般会計）

収入の部

（単位：千円）

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
1. 基本財産運用収入		133,000	222,000	89,000	
	基本財産利息収入	133,000	222,000	89,000	
2. 会費収入		12,265,360	12,504,560	239,200	
	一般会費収入	8,057,360	8,214,560	157,200	均等割+会員数割
	青年・女性部会会費収入	2,558,000	2,390,000	168,000	
	特別会費収入	1,650,000	1,900,000	250,000	
3. 事業収入		10,800,000	1,000,000	9,800,000	
	研修会費収入	1,000,000	1,000,000	0	
	局連役職員合同研修会収入	9,800,000	0	9,800,000	
4. 補助金収入		144,237,700	145,906,800	1,669,100	
	全法連補助金収入 内 訳	144,237,700	145,140,800	903,100	
	県連事業費補助収入	75,108,200	75,416,900	308,700	
	県連青女部会育成補助収入	300,000	300,000	0	
	県連人件費補助収入	10,400,000	10,720,000	320,000	
	県連広報費補助収入	3,000,000	3,000,000	0	
	県連IT化特別補助	300,000	0	300,000	
	単位会事業費補助収入	29,429,500	29,703,900	274,400	
	単位会人件費補助収入	15,300,000	15,600,000	300,000	
	単位会青女部育成補助収入	5,600,000	5,600,000	0	
	単位会地域社会貢献補助収入	4,200,000	4,200,000	0	
	小規模単位会補助	600,000	600,000	0	
	千葉県補助金収入	0	766,000	766,000	
5. 雑収入		330,000	350,000	20,000	
	受取利息	30,000	50,000	20,000	
	雑収入	300,000	300,000	0	祝儀その他
6. 特定預金取崩収入		1,802,067	3,405,567	1,603,500	
	単位会計貢献引当預金取崩収入	1,802,067	1,605,567	196,500	
	全国青年の集い引当預金取崩収入	0	1,800,000	1,800,000	
7. 繰越金収入		22,870	48,864	25,994	収益特別会計から
当期収入合計 (A)		169,590,997	163,437,791	6,153,206	
前期繰越収支差額		24,960,201	21,767,915	3,192,286	
収入の部合計 (B)		194,551,198	185,205,706	9,345,492	

平成 14 年度収支予算書（案）

（平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日）

（一般会計）

支出の部

（単位：円）

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
1. 事業費		145,374,185	137,006,801	8,367,384	
	研 修 会 費	2,300,000	2,550,000	250,000	
	局連役職員合同研修会費	10,300,000	0	10,300,000	
	広 報 費	2,565,000	2,538,000	27,000	
	県 連 情 報 発 行 費	315,000	315,000	0	
	会 員 増 強 費	700,000	700,000	0	
	組 織 強 化 費	2,900,000	2,200,000	700,000	
	指 導 連 絡 費	20,000	35,000	15,000	
	補 助 金 支 出	69,781,567	740,009,467	4,227,900	
	内 訳				
	単 位 会 事 業 費 補 助	42,279,500	46,403,900	4,124,400	
	（全法連補助）	(29,429,500)	(29,703,900)	(274,400)	
	（県連補助）	(12,850,000)	(16,700,000)	(3,850,000)	
	単 位 会 青 女 部 会 育 成 補 助	5,600,000	5,600,000	0	
	単 位 会 人 件 費 補 助	15,300,000	15,600,000	300,000	
	単 位 会 社 会 貢 献 補 助 費	6,002,067	5,805,567	196,500	
	小 規 模 単 位 会 補 助	600,000	600,000	0	
	青 年 ・ 女 性 部 会 活 動 費	10,715,618	7,926,334	2,789,284	
	全 法 連 会 費	42,277,000	42,283,000	6,000	
	調 査 研 究 費	800,000	1,200,000	400,000	
	負 担 金 支 出	300,000	700,000	400,000	
	涉 外 費	100,000	150,000	50,000	
	慶 弔 費	350,000	400,000	50,000	
	表 彰 費	1,800,000	1,850,000	50,000	
	保 険 事 務 費	450,000	550,000	100,000	
	雑 費	150,000	150,000	0	
2. 会議費		5,462,500	5,029,000	433,500	
	総 会 費	2,185,000	2,162,000	23,000	
	理 事 会 費	57,000	564,000	6,000	3 回・含連絡協議会
	委 員 会 費	2,185,000	1,880,000	305,000	12 回
	事 務 局 長 会 議 費	522,500	423,000	99,500	5 回

(単位：円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
大科目	中科目				
3.管理費		30,043,750	29,774,500	269,250	
	給 料 手 当	21,137,500	20,915,000	222,500	職員 4 名分
	福 利 厚 生 費	3,078,000	3,045,600	32,400	
	旅 費 交 通 費	1,235,000	1,128,000	107,000	
	通 信 運 搬 費	855,000	846,000	9,000	
	什 器 賃 借 料	1,805,000	1,927,000	122,000	各種事務機リース料等
	消 耗 品 費	285,000	282,000	3,000	
	印 刷 製 本 費	142,500	141,000	1,500	
	事 務 所 賃 借 料	427,500	423,000	4,500	
	事 務 所 管 理 費	589,000	582,800	6,200	
	保 險 料	4,750	4,700	500	
	租 税 公 課	9,500	9,400	1000	
	新 聞 図 書 費	332,500	329,000	3,500	
	燃 料 費	47,500	47,000	500	
	雑 費	95,000	94,000	1,000	
5.特定預金支出		1,152,000	1,152,000	0	
	退職給与引当預金支出	1,152,000	1,152,000	0	
8.予備費		5,000,000	5,000,000	0	
	予 備 費	5,000,000	5,000,000	0	
当期支出合計 (C)		187,032,435	177,962,301	9,070,134	
当期収支差額 (A) - (C)		17,441,438	14,524,510	2,916,928	
次期繰越収支差額 (B) (C)		7,518,763	7,243,405	275,358	

平成 14 年度収支予算書 (案)

(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

(収益特別会計)

収入の部

(単位 : 円)

科 目		予算額	決算額	差 異	摘 要
大科目	中科目				
1.	保険事業費収入	803,000	1,400,000	597,000	
	県連保険事業費収入	800,000	1,013,000	213,000	
	単位会保険事業費収入	3,000	387,000	384,000	
2.	推進費収入	5,328,700	5,573,500	244,800	
	全法連推進費収入	5,328,700	5,573,500	244,800	
	内 訊				
	県連推進費収入	5,328,700	5,573,500	244,800	
当期収入合計 (A)		6,131,700	6,973,500	841,800	
当期繰越収支差額					
収入の部合計 (B)		6,131,700	6,973,500	841,800	

平成 14 年度収支予算書 (案)

(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

(収益特別会計)

支出の部

(単位 : 円)

科 目		予算額	決算額	差 異	摘 要
大科目	中科目				
1.	事業費	1,151,980	1,604,936	452,956	
	広 報 費	135,000	162,000	27,000	
	保 険 事 業 費	3,000	387,000	384,000	
	青年・女性部会活動費	563,980	505,936	58,044	
	保 険 事 務 費	450,000	550,000	100,000	
2.	会議費	287,500	321,000	33,500	
	総 会 費	115,000	138,000	23,000	
	理 事 会 費	30,000	36,000	6,000	3 回・含連絡協議 会
	委 員 会 費	115,000	120,000	5,000	12 回
	事 務 局 長 会 議 費	27,500	27,000	500	5 回
3.	管理費	1,581,250	1,900,500	319,250	
	給 料 手 当	1,112,500	1,335,000	222,500	職員 4 名分
	福 利 厚 生 費	162,000	194,400	32,400	
	旅 費 交 通 費	65,000	72,000	7,000	
	通 信 運 搬 費	45,000	54,000	9,000	
	什 器 賃 借 料	95,000	123,000	28,000	
	消 耗 品 費	15,000	18,000	3,000	
	印 刷 製 本 代	7,500	9,000	1,500	
	事 務 所 賃 借 料	22,500	27,000	4,500	
	事 務 所 管 理 費	31,000	37,200	6,200	
	保 險 料	250	300	50	
	租 税 公 課	500	600	100	
	新 聞 図 書 費	17,500	21,000	3,500	
	燃 料 費	2,500	3,000	500	
	雑 費	5,000	6,000	1,000	
4.	推進費支出	2,994,700	2,998,600	3,900	
	福利厚生制度推進連絡協 議 会	2,064,700	2,068,600	3,900	
	(県 連 分)	(322,700)	(319,600)	(3,100)	
	(単 位 会 分)	(1,742,000)	(1,749,000)	(7,000)	
	福利制度表彰関係費	930,000	930,000	0	
5.	法人税等引当金繰入	93,400	99,600	6,200	
	法人税等引当金繰入	93,400	99,600	6,200	
6.	繰入金支出	22,870	48,864	25,994	一般会計へ
	当期支出合計 (C)	6,131,700	6,973,500	841,800	
	当期収支差額 (A) (C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	